

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【会社名】	三光産業株式会社
【英訳名】	SANKO SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03（3403）8134（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 高橋 光弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前三丁目42番6号
【電話番号】	東京03（3403）8134（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 高橋 光弘
【縦覧に供する場所】	三光産業株式会社大阪支店 （大阪府東大阪市水走三丁目14番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第52回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

①配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額43,351,700円

②効力発生日

平成24年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

①減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 558,000,000円

②増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 558,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として、高橋 光弘を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名の選任の件

補欠監査役として、新田 芳明を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	46,407	0	0	（注）1	可決（89.68%）
第2号議案 高橋 光弘	46,397	10	0	（注）2	可決（89.66%）
第3号議案 新田 芳明	46,407	0	0	（注）2	可決（89.68%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分と役員分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上